

平成29年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成29年11月30日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成29年11月30日(木)午後4時04分 開会

1. 平成29年11月30日(木)午後5時20分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 高橋幸晴	2番 鎌田 正	3番 青柳宗五郎	4番 澁谷俊二
6番 橋村 誠	8番 深沢義一	9番 秩父博樹	10番 佐藤文子
11番 安藤 武	12番 小原正彦	13番 橋本五郎	14番 茂木 隆
15番 八柳良太郎	16番 鈴木良勝		

計 14名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

5番 高橋敏英 7番 阿部則比古

計 2名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 老松博行 副管理者 門脇光浩 副管理者 松田知己
副管理者兼事務局長 元吉峯夫 監査委員 坂本昇一 消防長 森川正明
消防次長 鈴木良則 大曲消防署長 齊藤聡 角館消防署長 高橋宏和
消防本部総務課長 佐藤広樹 介護保険事務所長 藤井直樹 管理課長 伊藤忠彦
管理課参事 久米正 管理課副主幹 藤田貴 管理課主席主査 奈良ルミ子
管理課主査 高橋拓樹

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 高橋拓樹

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 報告第3号 専決処分報告について

(平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号))

(2) 議案第19号 平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)

(3) 議案第20号 平成29年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第2号)

(4) 議案第21号 平成28年度決算の認定について

(5) 議案第22号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

副議長 (青柳宗五郎君)

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を執らせていただきます。

議事に入ります前に、本日の議事日程について、一般質問の通告があったため、皆様のお手元に、差替えの議事日程を配布いたしておりますので、確認を願いたいと思います。

そしてまた、議員の方から写真を撮りたいという要請がございますので、これを許可しますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これより平成29年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

管理者から「招集のあいさつ」がございます。老松管理者。

管理者 (老松博行君)

はい、議長。

副議長 (青柳宗五郎君)

老松管理者。

管理者 (老松博行君)

招集挨拶の前に一言申し上げたいと存じます。

はじめに、本年7月22日から23日にかけてと8月24日の大雨による水害及び9月8日の地震により被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を心からご祈念申し上げたいと思います。

さて、去る9月17日に投開票が行われました任期満了に伴う美郷町議会議員選挙におきまして、澁谷俊二氏、深沢義一氏、小原正彦氏、鈴木良勝氏が当選され、当組合議会議員に選任されております。

また、美郷町議会議長に、澁谷俊二氏が当選されております。

9月24日には、同じく任期満了に伴う大仙市議会議員選挙の投開票が行われ、茂木隆氏、高橋幸晴氏、秩父博樹氏、佐藤文子氏、橋本五郎氏、鎌田正氏、高橋敏英氏、橋村誠氏が当選され、当組合議会議員に選任されております。

また、大仙市議会議長に茂木隆氏が当選されております。

当選された皆様には、当組合を代表し心からお祝いを申し上げますとともに、大曲仙北圏域の発展のためご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、10月15日には、同じく任期満了に伴う仙北市長選挙におきまして、門脇光浩市長が3度目の当選を果たされましたことに、心からお祝いを申し上げます。

門脇市長には、構成市町長の互選によりまして、10月30日付けで、引き続き当組合の副管理者に就任していただきました。今後とも特段のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、招集挨拶を述べさせていただきます。

本日、平成29年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算の専決処分報告1件、補正予算案2件、平成28年度決算認定1件及び監査委員の人事案1件の合計5件であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認並びにご同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。

はじめに、去る11月7日に新聞報道がありました消防職員の暴力行為につきまして、ご報告申し上げます。

10月2日に大仙市内の飲食店で、大曲消防署の30代男性職員が同僚の男性職員3名と飲食中に、1名と仕事を巡って口論になり、暴力を振るうという行為がありました。暴行を受けた職員には怪我や翌日の勤務にも支障はなく、また、暴行した職員は相手に謝罪しております。

この度の事案につきましては、職員事故等審査委員会を開催し、11月6日付けで、暴行した職員については文書による嚴重注意、同席した3名については口頭による注意といたしました。

今後は、二度とこのようなことがないように、職員の指導・教育を徹底してまいります。この度は、まことに申し訳ございませんでした。

それでは、引き続き消防関係について申し上げます。

7月22日、23日に県内を襲った記録的な大雨では、救助活動や浸水対応のため消防車両169台、職員延べ512名が出動し、149名を救助しております。また、この豪雨により大曲消防署協和分署も床上浸水の被害を受けております。

8月24日、25日の水害におきましても、圏域内に土砂災害警戒情報が発表され、大仙市大曲福見町と協和峰吉川地域で避難が遅れた3名を救助、仙北市田沢湖地区では誤って川に転落した1名を消防防災ヘリコプターが救助しております。

さらに、9月8日大仙市神岡地区で発生した震度5強の地震では、21隊61名が被害確認に出動しております。

次に消防本部・大曲消防署新庁舎建設工事につきましては、工事は順調に進んでおり、10月末の進捗率は34.8%となっております。現在は床スラブのコンクリート打設並びに外壁工事を行っております。

また、庁舎建設と合わせて実施しております高機能消防指令センター整備では、10月中旬から、車両において出動命令を受信し災害地点への経路案内や活動状況等のデータを送受信する端末装置を順次設置しており、12月からは消防署及び分署において出動命令の受信や災害活動に必要な水利や道路等の支援情報の表示、検索を行う端末装置の工事が開始されます。12月中旬の工場検査を経て本体装置を搬入し、3月23日の運用開始を予定しております。

次に角館消防署内部改修工事につきましては、勤務職員の増員に対応するため小会議室を改修し、仮眠室2名分が9月15日に完成しております。

次に、6月の臨時会で議決を頂きました田沢湖分署配備の「災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-1型」につきましては、現在、兵庫県三田市の株式会社モリタにおいて艤装を行っており、12月下旬の納車を目指しております。また、西木分署配備の「高規格救急自動車」並びに中仙分署の「高度救命処置用資機材」につきましては、9月29日に納車・納品が完了し、10月24日正午から運用を開始しております。

次に、8月23日に宮城県利府町で開催された第46回全国消防救助技術大会につきましては、当広域消防から、はしご登はんの部に1名が出場し、入賞を果たしております。

次に、来年度の消防職員の採用につきましては、9月17日に1次試験、10月23日・24日に2次試験を実施し、最終合格者を11月10日に発表しております。合格者は上級3名、初級8名、初級救命1名の合計12名で、出身市町別では大仙市7名、仙北市2名、美郷町1名、秋田県外2名となっております。

次に、山菜採り遭難についてであります。9月から10月にかけて山菜採りによる行方不明事案が発生し、当消防本部では地元警察の要請に応え警察官、市職員、消防団員等と合同で捜索活動に当たっております。本年度は昨年より7件少ない、2件2名の捜索事案が発生しており、残念ながら1名については死亡が確認され、もう1名は未だ発見されておられません。

次に斎場関係について申し上げます。

7月22日から23日にかけての豪雨により、北部斎場の東側の法面が幅約30メートルにわたって崩落いたしました。その際、流出した土砂が市道を塞ぎ、隣接する墓地公園駐車場への出入りができなくなったことから、8月10日までに土砂の撤去、大型土のうの設置、法面の養生などの仮復旧工事を行っております。この工事費約711万円につきましては、7月26日付けで専決処分させていただいておりますので、本日の定例会で報告させていただきます。

本格的な復旧工事につきましては、年度内に実施設計を実施し、本体工事については工期が約3か月と見込まれ、今年の降雪前の完成は難しいことから、平成30年度当初の着工としております。現時点での概算工事費は約2,160万円となっており、財源として交付税算入が見込める起債を検討中であります。

次に、介護保険関係について申し上げます。

現在、来年度からの第7期介護保険事業計画を策定中ではありますが、9月1日付けで事業計画策定委員18名を任命し、同日に第1回目の策定委員会を開催しております。

第7期計画では、5月26日に成立した改正介護保険法に基づき、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」を2本柱として掲げ、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目的といたします。第6期計画と同様に、団塊の世代が75歳に到達する平成37年を見据えた計画となります。

この後、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設整備計画や低所得者対策、地域支援事業においては「介護予防サービスの充実」と「在宅医療と介護の連携」及

び「認知症施策」のさらなる推進について構成市町と協議を重ね、策定委員会からのご意見ご助言を頂きながら、計画を策定してまいります。

次に、廃棄物処理の広域化について申し上げます。

広域化準備室では、平成31年4月からの一般廃棄物処理体制の一本化に向けて、コンサルタント業者に委託して広域化基本構想の策定業務を行っております。今年6月から10月まで計3回、素案の中間報告があり、それを受けて広域化準備室及び関係職員で内容の精査、検討を行ってきました。この後も協議を重ねながら、平成30年3月までに基本構想を完成させ、構成市町議会の皆様に説明をする予定であります。

次に、社会福祉法人水交会について申し上げます。

かわ舟の里角間川改築事業につきましては、本年8月の議員説明会でご説明いたしましたとおり、国・県補助金を活用しない単独事業として、ゼロベースの観点で検討、見直しを行い、工期も約1年延長になることをご了承いただいたところであります。

別添資料として、事業見直し後の「工事工程計画表」を送付させていただいておりますので、ご覧願いたいと思います。

8月の説明会での了承を受けまして、9月8日付けで、納期を平成30年1月22日までとする設計の変更契約を締結しております。変更設計の完成を受け、29年度内にはJV結成や公告等の準備事務を行い、30年4月上旬に入札を行います。

本体建築工事につきましては、工期を30年4月から31年1月末日までの約10か月とし、30年度・31年度の外構・消雪・解体の各工事と一括発注することで経費節減を図りたいと考えております。電気工事、機械設備工事につきましては、それぞれ分離発注とする予定であります。

本体工事の完成後、31年2月中旬には新施設への引っ越しを行い、その後現在の施設を解体し、その跡地を駐車場として整備するための造成・外構・消雪工事を行い、31年12月中旬に竣工する計画であります。

なお、29年度の計画にありました用地造成Ⅱ期工事につきましては、計画どおり実施しており、11月10日に完成検査を受け終了しております。

総事業費は前にお示ししたとおり、約13億5,600万円、そのうち市町補助金は、別添資料『消防庁舎・角間川建設事業に係る負担金・補助金』にありますとおり約12億7,000万円ですが、事業年度が平成31年度まで1年延長になったことにより、年度ごとの補助金額に変更が生じておりますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げますが、今後も圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

副議長 (青柳宗五郎君)

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、五番、高橋敏英君、七番、阿部則比古君であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布しております議席指定一覧表のとおり指定をいたします。

日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

「選挙の方法」につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により「指名推選」によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって「選挙の方法」は「指名推選」にすることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

「指名の方法」については、「副議長において指名する」ことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって「指名の方法」については、「副議長において指名する」ことに決しました。

議長に大仙市議会議長の茂木隆君を指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました茂木隆君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって茂木隆君が議長に当選されました。

茂木隆君が議場におりますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

本人当選のあいさつをお願いします。茂木隆君。

議長 (茂木隆君)

ただいま大曲仙北広域市町村圏組合議会の議長に選任いただきました大仙市議会の茂木です。本当に浅学未熟でありますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。この議会は圏域であります美郷町、仙北市、そして大仙市の市民の福祉、健康の増進、そしてまた市民の安心・安全の確保という非常に大事な議会だというふうに認識しております。どうぞ議員各位の皆様方のご協力をいただきながら一生懸命務めさせていただきますので、どうぞ宜しくお願ひを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

副議長 (青柳宗五郎君)

これをもちまして、私の議長の職務が終了いたしました。

皆様のご協力に感謝申し上げます。

それでは、茂木議長、議長席にお着きくださいますようお願いをいたします。

議長 (茂木隆君)

それでは、座らせていただきます。

これより議事を執らさせていただきます。

よろしくご協力お願いいたします。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、6番、橋村誠君、8番、深沢義一君、9番、秩父博樹君を指名いたします。

日程第4「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5「議長報告」平成29年度例月出納検査結果報告書が監査委員から提出されましたので、これらを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第6「一般質問」を行います。

質問を許します。9番、秩父博樹君。

議 員 (秩父博樹君)

はい、議長。

議 長 (茂木隆君)

はい。

議 員 (秩父博樹君)

大仙市の秩父博樹です。今回から広域議会に所属となりましたので、どうかよろしくごお願いいたします。通告のとおり質問させていただきますので、よろしくごお願いいたします。

「高齢化の進展及び訪日外国人の増加に対応した救急業務について」をお伺いいたします。

近年における本格的な高齢化の進展、また訪日外国人の増加は、救急に対するニーズの高まりを招き救急出動件数は増加傾向にあります。本年3月の消防庁より発表された資料を見ましても秋田県内の平成28年中における救急出動件数は、39,558件と前年度より379件の増、それから搬送人数は、36,935人となっており、前年度に比べ361件の増と双方とも増加しております。本広域におきましては、現在どのような状況であるか、本広域の救急業務の状況と合わせてお知らせいただきたいと思っております。

近年、他都市においてはタブレット端末等を活用した救急搬送情報共有システムを導入し、救急隊員と病院の医師が救急搬送時に患者の状況や病院側の受け入れ可否などをリアルタイムで表示できるとして期待されております。主には患者がたらい回しされるような大都市で威力を発揮しているようですが、そういう部分では、こちらの方では、あまりその部分では威力を発揮しないのかもしれませんが、秋田県内において秋田市で導入されております。まず現場第一ということで、秋田市役所の方にこの

I C Pを活用した救急業務について視察してきました。救急業務の効率化、それから迅速化のため、このI C Pを導入している一部の消防本部で医師との連携、搬送病院の選定等に効果を上げていることから、秋田市ではこのI C P導入のための検討を行って、このタブレット端末の導入を開始しているという、そういう状況でした。導入が市民にとって有益なのかどうかという、こういう観点から主に検討されたということですが、検討した内容というのが主に7つありました。1つ目が市の救急需要の推計。2つ目に秋田県災害救急医療情報システム、これは平成24年の9月から運用開始しております、これを活用してしていると。3つ目に導入コスト、イニシャルコストとランニングコスト。それから4つ目に導入機種、スマートフォンとかタブレット、そういうものですが。それから5つ目に費用対効果、お金をかけるだけの意味があるかどうか。6つ目に端末の活用方法、活用の方法はいろいろありそうでしたが。7つ目に情報セキュリティについて、その部分で安全かどうかという部分だったんですけども。この視察に伺うまでは、ここの広域の規模を考えるとそこまで必要ないんじゃないかなというふうな感じで視察に行ってきたんですけど、いろいろ担当者から説明をいただきまして、搬送先の情報だとか、それから受け入れ状況、受け入れ状況の情報、それ以外でも例えば言葉が通じない場合、今はそれこそインバウンドということで、去年は2千4百万、今年は2千8百万を超えそうだというふうな話も出てますし、国の方でも東京五輪に向けて、4千万という目標を立てて今、まあ、ほとんど今、ゴールデンルートの方に流れているというような状況ですけど、こちらの方でも今、インバウンドということで、お客さんを呼び込もうということでやっている状況ですので、その部分も大事なのかなというふうに感じてきました。その通じない場合、言語の翻訳アプリですね。これを活用できることですか、それから例えば怪我で喋れない状況、そういう状況下、それから怪我・事故で耳が聞こえなくなった状況、そこでは、そのタッチパネルで答えるとか、有効活用などができ、使い方は工夫次第でいろいろ広がるんじゃないかなということが確認できました。尚且つ、導入コストが秋田市の場合、だいたい50万で導入したということで、非常に安価であるということ、それが「まあ、それぐらいだったらいいかな。」と正直、そのように思ってきました。費用対効果という部分では非常に有効じゃないかなというふうに感じてきました。それから何より県が平成24年の9月から運用を開始しましたシステムを使わない手はないんじゃないかなというふうに感じてきましたし、そういうふうの説明いただいてきました。本広域でも救急搬送情報システムの利活用というのを利活用するという方向で検討すべきではないかなというふうに感じましたので、その部分について事務局側のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願います。以上です。

議 長 (茂木隆君)

答弁を求めます。森川消防長。

消防長 (森川正明君)

はい、議長。

議 長 (茂木隆君)

消防長 はい、森川消防長。
(森川正明君)

秩父博樹議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、近年における高齢化の進展と訪日外国人の増加を踏まえた、当広域の救急業務の現状についてであります。平成28年の救急出動件数は5,526件、搬送人員は5,153人となっております。当広域の過去5年間をみると、ほぼ横ばい傾向となっております。平成28年は搬送された方のうち65歳以上の高齢者の割合が全体の約7割を占め、さらに老人福祉施設への出動が全体の約14%となっております。救急搬送人員における高齢者の割合を平成20年と比較すると6.9%の増、平成27年と比較すると1.9%の増となっております、年々増加しているものであります。

次に外国人への救急対応事案についてであります。平成28年は、5件6名の救急事案があり、傷病者の国籍は中国3名、韓国2名、フィリピン1名でありました。平成29年は11月27日現在ではありますけれども、すでに9件9名の救急事案が発生しており、国籍別では、中国6名うち台湾3名、韓国1名、ロシア1名、ケニア1名となっております、件数の増加及び国籍の多様化が顕著となっております。

平成28年の搬送先医療機関につきましては、大曲厚生医療センターへの搬送が約50%を占め、次いで市立角館総合病医院への搬送が約23%、大曲中通病院が約6.5%と広域圏内病院への搬送が約8割を占めており、約2割が秋田市、横手市、盛岡市等の広域圏外病院への搬送となっております。

次に、タブレット端末等を活用した救急搬送情報共有システムの利活用についてであります。当広域では、通信指令センターにおいて秋田県災害・救急医療情報システムから医療機関情報を収集するとともに、救急隊が直接、救急担当の医師や看護師へ携帯電話で連絡をとることにより、迅速な救命活動と搬送体制が整っております。

日本語が話せない外国人への対応としては、救急車内に指差しによる症状等の聞き取りができる「コミュニケーション支援ボード」を搭載しており、聴覚や言語に障がいがある方につきましては「SOSハンドブック」を使用しております。本年4月には、総務省消防庁から、外国人傷病者の救命率向上や日本滞在中の安心感の向上に寄与するため、救急隊用の多言語音声翻訳アプリ等の活用を積極的に推進するよう通知がなされております。当広域でも必要なシステムと考え、田沢湖救急隊にタブレット端末1台を配備し、多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の試験運用を5月から開始しております。増加が見込まれる外国人対応だけでなく、聴覚障がい者などとのコミュニケーションにも活用が可能であることから、来年度、全救急隊に携帯電話に換えてスマートフォンを配備し、同アプリの運用を開始する予定であります。以上であります。

議 長 (茂木隆君)

9番、再質問はありますか。

議 員 (秩父博樹君)

はい。

議 長 (茂木隆君)

- 議 員 (秩父博樹君)
- はい、秩父君。
- どうも、答弁ありがとうございます。
- この間、うちの方の近くの中仙分署の高規格の救急車配備の時に私も立ち合わせてもらって本当にすごいシステムだなというふに感心してきたところです。電話の方で医療の現場から指令をもらいながら、そこで模擬的にやったのも見させていただきました。ありがとうございます。まず、そういう部分では今回の県で導入しているシステムを秋田市さんのやっているような形で導入しなくても、こっちの方はそういう体制ができているから、大丈夫だというふうに、今、伺ったところです。
- 言語の方について、今、仙北市さんの方で1機、多言語音声翻訳アプリ、それを入れたものを今は試験的という形ですかね。今年の5月からですか。それが導入しているということで、それと同じ物が、今度あれですか、スマートフォン、まあ小型とかタブレットではなく、スマートフォンを、そうすれば隊員の方に今度、常に持ってもらうという形になっていくんですか。それとも隊員の方がもっているものに、それが入っていくという形ですか。そこはどうなりますかね。要は新しいものを全部購入して揃える形になっていくのかどうか。そこ、教えていただければと思います。
- 議 長 (茂木隆君)
- はい、森川消防長。
- 消防長 (森川正明君)
- はい、議長。
- ただ今のご質問にお答えします。
- 現在、田沢湖分署に配備しておりますタブレット端末につきましては、先に当広域消防本部でありましたものを1番外国人の方が訪れる多い可能性がある田沢湖分署にとりあえず配備して試験運用してみようということで、この総務省消防庁から提供いただきました「ボイストラ」、これをソフトとして入れたものであります。現在、うちの方の救急隊には携帯電話、従来の携帯電話を配備しております、それによりまして病院あるいは看護師、ドクターと連絡を取っておるところでございますけれども、現在のいわゆる一般的にいう「ガラケー」の携帯電話ですけれども、これを救急隊に設置されたものを全てスマートフォンに替えて、そして「救急ボイストラ」これを、ソフトを、このスマートフォンに入れて活用するというふうに、そうゆうふうに考えております。以上でございます。
- 議 長 (茂木隆君)
- 9番、再々質問ありませんか。
- 議 員 (秩父博樹君)
- はい。
- 議 長 (茂木隆君)
- はい、9番、秩父君。
- 議 員 (秩父博樹君)
- わかりました。まあ、いずれにしましても、先ほどお話しあったように、まだ少数

ではありますけど、外国人の旅行者が増加傾向にあると、これからももっと増えていく方向だというふうに考えられますので、どうかその部分、スムーズに対応というか、そういうふうに行くように願っていますので、どうか対応の程、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長 (茂木隆君)

これにて質問を終わります。

日程第7「報告第3号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤管理課長。

課長 (伊藤忠彦君)

はい、議長。

議長 (茂木隆君)

はい、管理課長。

課長 (伊藤忠彦君)

報告第3号、専決処分報告について「平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

この補正は災害復旧費を新設するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ767万2千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ42億7,324万7千円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。補正予算書は6ページ、議案説明資料は2ページをご覧ください。

7款、繰越金は767万2千円の増額であり、災害復旧費の財源として前年度繰越金を充当したものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページをご覧ください。

6款、災害復旧費は新設科目であり、本年7月22日から23日の大雨による災害に対応するために、767万2千円を予算措置したものであります。

1項1目北部斎場災害復旧費は、斎場敷地東側の法面が縦横約30メートルにわたって崩落し、流出した土砂が墓地公園に通じる市道を完全に塞いだことから、お盆までに仮復旧工事を実施するため、係る経費710万9千円を予算措置したものであります。工事は8月10日に完了をしております。

2項1目協和分署災害復旧費は、床上浸水により汚れた仮眠室ベッドの解体、清掃及び組立て等を行う必要が生じたほか、水没を避けるために移動させた指令設備及び消防救急防災無線設備の復旧作業に係る経費56万3千円を計上したものであります。8月4日には全作業を完了いたしております。

いずれにつきましても、早急な対応が必要なことから7月26日付で専決処分をさせていただいたものであります。

なお、当初予算において6款、7款、8款に計上していた公債費、諸支出金、予備費は、6款に災害復旧費を組み入れた関係から、それぞれ7款、8款、9款と1つつ繰り下げをしております。

以上、報告第3号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

(茂木隆君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「報告第3号」を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第8「議案第19号」、日程第9「議案第20号」の2件を一括議題と致します。

提案理由の説明を求めます。伊藤管理課長。

議長

(伊藤忠彦君)

はい、議長。

議長

(茂木隆君)

はい、管理課長。

議長

(伊藤忠彦君)

はい。

初めに、議案第19号、「平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」についてご説明をいたします。

補正予算書の1ページをご覧願います。

今回の補正は、総務費、衛生費及び災害復旧費については増額、民生費については減額を行うものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,342万9千円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ42億4,981万8千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は6ページから、議案説明資料は4ページをご覧願います。

2款の使用料及び手数料1項1目衛生使用料及び2項1目衛生手数料は、へい獣保冷センターへの死亡獣畜の搬入頭数が増えたことにより、使用料は5万3千円、手数料は77万8千円の増額が見込まれるものであります。

6款、繰入金2項1目財政調整基金繰入金は、社会福祉法人水交会への今年度分の補助金の財源として当初予算に計上しておりました3,200万円について、事業年

度が変更になったことから減額をするものであります。

7款、繰越金は、774万円の増額であり、総務費、衛生費及び災害復旧費の増額に係る財源として、前年度繰越金を充当するものであります。

次に、歳出についてご説明をいたします。補正予算書は8ページから、議案説明資料は5ページをご覧ください。

2款、総務費1項1目一般管理費は、人事異動に伴う管理課の人件費不足分を予算措置するとともに、賃金については、当初、消防庁舎等の建設工事専門監分として予算措置をしておりましたが、大仙市の再任用職員を併任発令したことによりまして不用となったために全額を減額するもので、差し引き305万7千円の増額となるものであります。

3款、民生費1項1目社会福祉法人助成費は、かわ舟の里角間川の改築工事の設計内容や事業年度の見直しを行ったことにより、本年度予定しておりました備品購入が平成30年度に変更となったことから、備品購入分として予算措置をしておりました補助金3,200万円について減額をするものであります。

4款、衛生費1項5目へい獣保冷センター費は、牛や豚の搬入頭数が例年と比較して著しく増加しておりまして、年度末までに不足が見込まれる収集運搬業務や処理業務などに係る委託料を110万円増額するものであります。

6款、災害復旧費1項1目北部斎場災害復旧費は、本年7月の豪雨災害により崩落した法面の本復旧工事に係る実施設計委託料、441万4千円を計上するものであります。

なお、復旧工事費につきましては、業者が他の災害復旧工事等への対応のため多忙であることや冬期間の施工を避けるために、平成30年度当初予算に計上する予定であります。

次に、議案第20号、「平成29年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

補正予算書の12ページをご覧ください。

今回の補正は、総務費を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ178億8,546万円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は17ページ、議案説明資料は6ページとなります。

9款、繰越金は、81万円の増額であり、総務費増額分の財源として前年度繰越金を充当するものであります。

続いて、歳出についてご説明をいたします。補正予算書は18ページをご覧ください。

1款、総務費1項1目一般管理費は、昨年度整備した行政専用ネットワークシステムを利用し、介護保険指定機関等管理システムを導入するための委託料と3か月分のシステム利用料、計81万円を予算措置するものであります。

これは、介護保険事業を行っている事業所のサービス情報や報酬体制などの登録事

務について、各保険者からの依頼を受けて県が行っていたものの、本年11月以降は県の方で行わないということとなったために、自前での対応が必要となったものであります。

以上、議案第19号及び第20号の平成29年度11月補正予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議 長

(茂木隆君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第19号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより「議案第20号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10「議案第21号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉副管理者。

副管理者

(元吉峯夫君)

はい、議長。

議 長

(茂木隆君)

はい、副管理者。

副管理者

(元吉峯夫君)

議案第21号「平成28年度決算の認定について」をご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、当組合における一般会計と介護保険特別会計の平成28年度歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。決算の内容は、お手元にお配りしております「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。去る9月28日、当組合監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては、別冊の監査委員から提出されました審査意見書のとおりであります。

それでは、議案説明資料8ページの歳入歳出決算総括表をご覧願います。

はじめに、一般会計であります。歳入は、予算現額30億988万4千円に対し、収入済額が29億7,173万7,124円であり、予算現額との比較では3,814万6,876円の減となっております。これは、消防新庁舎建設事業費のうち電源切り直し工事4,110万5千円を29年度へ繰越明許したことによりまして、市町負担金が収入未済となったためであります。

一方、歳出は、支出済額が29億5,088万6,700円で、執行率は98.0%、不用額は1,789万1,780円、歳入歳出差引額は2,085万424円となっております。

歳出では、人件費が70.7%を占めているほか、主な事業といたしましては、9ページに記載のとおり、総務費は公用車購入208万2千円、斎場費は南部及び北部斎場の火葬炉等設備補修工事897万5千円、冷房機器設置工事179万5千円、トイレ改修工事167万9千円となっております。

消防費は、消防本部・大曲消防署新庁舎建設事業2億7,295万9千円、角館消防署の水槽付き消防ポンプ自動車購入6,242万4千円、東分署の高規格救急自動車購入3,291万8千円、西木分署の庁舎増改築工事1,254万4千円、中仙分署の庁舎増改築工事1,885万7千円となっております。

再び、総括表をご覧願います。

介護保険特別会計であります。歳入は、予算現額174億4,963万円に対し、収入済額が175億3,792万3,418円であり、予算現額との比較で8,829万3,418円の増となっているほか、介護保険料の不納欠損額が2,218万135円、収入未済額が5,901万9,695円であります。

歳出は、支出済額が173億442万6,285円で、執行率99.2%、不用額は1億4,520万3,715円であり、歳入歳出差引額は2億3,349万7,133円となっております。

歳出の主な内訳は、保険給付費が全体の約94.7%を占めるほか、介護保険事務所職員の人件費や介護認定に要する経費、介護予防等を実施する地域支援事業費、保険給付費の財源となる基金への積立金などが主なものであります。

歳入歳出差引額の内訳であります。この中には保険給付費や地域支援事業費の確定に伴い、国、県、支払基金に対して約1億1,100万円の返還が生じること、また、介護給付費等準備基金への積立金約9,200万円などが含まれていることから、実質的な翌年度への繰越額は約2,800万円ほどになります。

各会計を合算した総額は、収入済額が205億966万542円、支出済額が202億5,531万2,985円で、収入済額に対する支出済額の割合は98.8%、歳入歳出差引額は2億5,434万7,557円となり、同額が翌年度に繰越しとなるものであります。

次に、10ページお願いいたします。組合の公債費の状況であります。

28年度中の元金償還金額は6,013万6,822円であり、決算年度末の未償還元金の額は1億2,252万6,867円であり、これは統合分署建設、消防車両

購入、指令センター構築など全て消防関係の事業債であります。

次に、財政調整基金の内訳であります。

平成27年度末現在高は1億7,758万3,128円で、28年度中の取崩額が1,700万円、積立額が4,874万3千円で、28年度末の現在高は2億932万6,128円であります。

11ページと12ページは、不用額の内訳であります。

一般会計の不用額は、1,789万1,780円で、その主なものは、衛生費は斎場の燃料費・電気料、委託料など約466万円、消防費は人件費や燃料費・電気料など約958万円であります。

介護保険特別会計の不用額は1億4,520万3,715円で、その主なものは総務費は人事異動による人件費や介護認定申請件数の減などにより約716万円、保険給付費は介護サービス量が見込みを下回ったことにより約1億767万円、地域支援事業費は市町委託料の実績減により約2,373万円であります。

以上で、平成28年度決算の概要説明を終わりますが、介護保険料につきましては、27年度と比較して、不納欠損額は約18万円の増加、収入未済額は約165万円減少しております。その年によって増減額に多少の差はありますが、負担の公平を保つよう、今後も可能な限り未納解消に努めるとともに、引き続き介護保険制度の周知につきましても取り組んでまいりたいと存じます。

以上、議案第21号「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計・介護保険特別会計の決算について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 (茂木隆君)

これより、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

10番、佐藤文子君。

議 員 (佐藤文子君)

はい、議長。

議 長 (茂木隆君)

はい、佐藤文子君。

議 員 (佐藤文子君)

大仙市議会から来ました佐藤文子です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、議案第21号「平成28年度決算の認定について」のうち、28年度広域介護保険事業会計決算について関連してお尋ねいたします。

3点、お尋ねいたします。

第1点は、介護サービス給付費等、計画を下回った要因について伺います。

28年度決算によりますと、介護サービス給付費をはじめ予防給付費及び地域支援事業費とも計画を大きく下回っているようであります。要介護者全体では、1.1%増加して、要支援者では微減となりますが、要介護者は前年より増加しているわけですが、にもかかわらず介護給付費が計画を大幅に下回るとするのは「利用控え」があ

るのか、あるいは計画見込みが過大であったのか、その要因についてお答えいただきたいと思います。次期事業計画にもかかわってきますので、是非ともお願いいたします。

2点目は介護保険施設サービスの増設についてご要望申し上げます。

特別養護老人ホームの入所を希望しながら入れないでいる待機者は現在、どれぐらいいらっしゃるのか。まずこの点についてお伺いします。

そして要介護度3から5の重度の方は4,090人で全認定者の40%いらっしゃるようです。特養等の介護サービス施設1,745人ですから、入所できない方は、ショートステイの連続利用だとか、グループホームなどに入居しているようではありますが、絶対的に特養施設が足りないと思います。増設を求めるものでありますが、これへの見解を求めます。

3点目は、基金を活用して、次期介護保険料は引き下げを求めるものです。

28年度歳出における基金積立は1億1,752万5,000円となっております。これにより28年度末残高は15億4,717万円、現金の場合ですが、こうなっております。25年度決算では、この基金は5億4千万円でしたから、3年間で積み増しが進み、3倍にも膨らんでいる介護準備基金のようであります。次期第7期の第1号被保険者の保険料は、是非これを活用して引き下げを求めるものであります。

年金は毎年減額となっております、第2期の時、1号被保険者の基準額というのは月々2,860円でありました。しかし第6期、現在の第6期では月々6,100円と2倍以上にも値上がっているわけでありまして。年金はちょうど15年の年、平成15年の年、この時から現在の基礎年金受給額、これは年間に1万9千円減額、減っているわけです。こういう状況の中で介護保険は倍以上に上がっているというふうな訳ですから、本当に普通徴収の方々からの滞納が増えていっているというふうな状況はどうしようもない。あまりにも介護保険料はやっぱり高いという実態があるのではないかとみます。こういうことから是非とも15億以上もございます基金を活用して次期介護保険料の減額を図るように求めるのもですけれども、これへの見解を求めます。以上3点、ご答弁をお願いします。

議長 (茂木隆君)

答弁を求めます。藤井介護保険事務所長。

所長 (藤井直樹君)

はい、議長。

議長 (茂木隆君)

はい、藤井所長。

所長 (藤井直樹君)

それでは、佐藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

初めに、介護サービス給付費等が、計画を下回った要因についてお答えします。

平成28年度決算における給付費約163億8千万円に対して、事業計画では、173億2千3百万円と、実績が計画を約9億4千3百万円下回っております。この要因としましては、平成27年度の介護報酬改定の影響がございます。国ではサービス

全体でマイナス2.27%を見込んでおりましたが、当広域では、平均よりも下げ幅の大きい施設サービスや訪問介護、短期入所生活介護等の利用者が、これを利用する利用者が多かったため、計画よりも給付実績額が伸びなかったものでございます。

次に「利用控え」が影響しているのではないかとこの質問についてであります。認定者が1.1%増加しているのに対し、サービス受給者は3.38%増加していることから、あくまでも利用人数の減というよりも報酬改定による単価の減額による影響が大きかったものと考えております。

現在、策定中の第7期事業計画では、6期の実績を分析し、また年内に示される国の報酬改定を踏まえながら、適切な介護給付費の見込みを行って参りたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの入所待機者について、お答え致します。

秋田県が調査している「介護保険施設入所申込者数調べ」平成29年4月1日現在のデータによりますと、当圏域の特養の申込者数は、要介護1が29人、2が57人、3が186人、4が311人、5が221人、合わせて804人であります。前年度の1,019人と比較しますと215人減少しております。

次に、第7期介護保険事業計画期間中の特養の増設、増床についてお答え致します。

現在管内には、特養が定員29人以下の地域密着型特養を含め、18施設1,100床、老健が7施設674床で合計1,774床、居住系の施設として、グループホームが38施設510床、介護付きの特定施設が12施設364床で合計874床整備しておりますが、議員ご指摘のとおり、特養待機者は依然多く、ショートステイに関しては、利用者の約40%にあたる400の方が長期利用者であり、その殆どが特養入所を希望しております。このほか、有料老人ホームを利用しながらの特養入所を希望している方もございます。

このような現状を踏まえ、広域では特養を運営する法人と協議を重ね、特養に併設するショートステイ65床を第7期期間中に特養に転用する方向で、現在県と協議中でございます。

また、この後、構成市町と介護保険サービスの全体量や施設整備と保険料増額の相関関係を踏まえ、第7期中の特養の増設、増床を検討し、待機者の要望にこたえて参りたいと考えておるところでございます。

次に、次期介護保険料に関する基金の活用についてお答え致します。

平成30年度から平成32年度までの3カ年にわたる第7期介護保険事業計画については、現在策定作業中ではありますが、地域包括ケアシステムの深化・推進のため「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」「地域共生社会の実現」「生活支援サービスの整備」等に取り組み、後期高齢者が増加する2025年のサービス水準や給付費を見据え、保険料水準等を策定することとなります。第7期の保険料基準額につきましては、保険給付額が、高齢者数の増加にともない要介護認定者の増加やサービス基盤の整備による利用数量の増加のほか、1号被保険者の負担割合の増率、計画期間内の施設整備や日常生活支援総合事業にかかる費用等を加味した上で、3年間の給付見込額を推計し、保険料額を決定することとなります。

現時点では30年4月からの報酬改定額が未定であり、今後、様々な要素により変動することが予想されますが、現行の6,100円よりは上回ると思っております。議員の意見を踏まえ介護給付費等準備基金を取崩し、可能な限り増加分を圧縮して参りたいと考えております。この準備基金の取崩額に関しましては、この後12月に開催される介護保険事業計画策定委員会でご意見とご助言を頂きながら、最終調整し、2月定例議会の前に議員の皆様にご説明したいと考えております。以上でございます。

議長 (茂木隆君)

10番、再質問はありませんか。

議員 (佐藤文子君)

はい。

議長 (茂木隆君)

はい、10番。

議員 (佐藤文子君)

はい。特養ホームの施設のところでのショート転用というふうなことで、まず少し待機者の改善に繋がるようなご答弁でございましたけれども、それでも要望している400人ほど、あるいは、まだ4・5の重度を合わせて500人以上いらっしゃるこの現状の解決には、本当に真剣に施設整備について考えていかなければならないのではないかなというふうに思いますので、是非引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次期介護保険料の基金利用なんですけれども、まあ「6,100円を上まわるものと思えるので、その分を出来るだけ可能な限り圧縮に務める」。結局、上がるの上がるのか、さっぱり分からないような感じもあるわけですが、上がり方を相当抑えたいというふうなことのようではありますが、3年間で15億以上の基金が貯まっているという、この現状を踏まえれば、4万数千人の65歳の第1号被保険者の保険料、これをやっぱり上がり方を抑えるというよりは、少しでも引き下げるというふうなことを是非とも検討してもらいたいということをご要望申し上げて答弁はいりませんので、そのことを加えさせて頂きまして、質問を終わります。以上です。

議長 (茂木隆君)

以上で通告による質疑を終わります。

他に質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第21号」を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり認定されました。
橋村誠君の退席を求めます。

議 員 (橋村誠君)
はい。

議 長 (退席確認後)
(茂木隆君)
日程第11「議案第22号」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。老松管理者。

管理者 (老松博行君)
はい、議長。

議 長 (茂木隆君)
はい、老松管理者。

管理者 (老松博行君)
議案第22号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

当組合同規約第9条において「組合に監査委員2人を置く」となっておりますが、現在1人欠員となっております。議員の中から選任される監査委員に、議案記載のとおり、橋村誠氏を選任いたしたく、組合同規約第9条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (茂木隆君)
これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
これより、討論に入ります。
討論ありませんか。
(討論なしの声)
討論なしと認めます。
これより「議案第22号」を採決いたします。
本案は原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり同意されました。
(橋村誠君の入室、着席確認後)
ただいま監査委員に選任されました橋村誠君から発言の申し出がありますので、これを許します。どうぞ。

議 員 (橋村誠君)

ただいま監査委員に選出された橋村です。一生懸命やりますので、頑張りますので
どうかよろしくをお願いします。ありがとうございました。

議 長 (茂木隆君)

以上をもちまして、今期定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成29年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたしま
す。

ご苦労様でした。